

# 愛川町ペット避難所運営委員募集要領

## 1 目的

災害発生時等、避難所において、ペットの飼い主達のリーダーとして、避難所でのペットの受け入れ準備や案内等を行う愛川町ペット避難所運営委員を設置するにあたり、委員の募集要領を定めるものです。

## 2 想定される役割

ペットの飼育管理は、飼い主の責務であり、避難所においては、ペットは飼い主自らが管理することになります。このため、ペット避難所運営委員は飼い主達のリーダーとして、次の役割を担います。

- (1) 避難所でのペットの受け入れ対応（準備を含む）
- (2) 避難所でのペット及び飼い主の把握
- (3) 町及び関係機関との連絡調整
- (4) 飼い主が行うべき行動の指示

※具体的な役割については、今後、委員の皆様と検討していきます。

## 3 応募資格

次のいずれにも該当する方

- ① 町内在住の方
- ② 災害発生時に対応できる方

## 4 募集人数

制限なし

## 5 応募方法

様式1「愛川町ペット避難所運営委員応募申込書」に必要事項を記入し、持参・郵便・ファックス・電子メールいずれかで提出する。

## 6 審査

委員は、応募申込書を審査の上、決定する。

## 7 提出先

愛川町役場 4階環境課又は厚木愛甲獣医師会病院